

令和7年度計画の実施方針と取組状況

令和7年度実施計画（実施方針）

課題	実施方針
①応募倍率が低く、就職率が高い分野がある。 「介護・医療・福祉分野」	・訓練見学会等への参加に係る積極的な働きかけ。 ・訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化。 ・特に委託訓練については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報の実施。
②応募倍率が高く、就職率が低い分野がある。 「IT分野」 「デザイン分野」	・求人ニーズに即した訓練内容かどうかの検討。 ・ハローワーク窓口職員の知識の向上。 ・事前説明会や見学会の機会確保。 ・訓練修了者歓迎求人等の確保。 ・事業主等に対して、習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知。
③委託訓練の計画数と実績が乖離している。	・開講時期の柔軟化。 ・受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮。 ・効果的な周知広報の実施。 ・訓練関連職種の魅力や働きがい、就職した場合の処遇といった観点も踏まえた受講あっせんの強化。
④デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在がある。	・デジタル分野への重点化。 ・一層のコース設定促進。

令和7年度取組状況

委託訓練について、都道府県に対し、開講時期の柔軟化や受講選考期間の短縮、各種SNS等による効果的な周知広報等について配慮を依頼（③への対応含む）。

地域協議会の公的職業訓練効果検証ワーキンググループによる効果検証結果を全国に情報共有。

ハローワークにおいて、デジタル分野の適切な受講あっせん等に向け、訓練窓口職員の知識の向上、訓練実施施設による事前説明会・見学会の機会確保等を推進。

訓練部門と求人部門との情報共有による求人開拓、求人充足会議等の活用を通じて、事業主等に対して、訓練受講により習得できるスキル等の訓練効果を周知。

職場情報サイト（jobtag）を活用し、訓練に関する職業の詳細な内容や訓練に関連する求められるスキルのほか、賃金・労働時間のデータ等を踏まえた受講あっせん機能の促進。

デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せ等により、職業訓練の設定を促進。

委託訓練及び求職者支援訓練について、訓練分野の特性を踏まえたデジタルリテラシーの向上促進。

令和8年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

令和7年度計画に挙げた課題と令和6年度の実施状況

**応募倍率が低く、
就職率が高い分野**

介護・医療・
福祉分野

【委託訓練】
応募倍率が低下し66.3%。就職率は低下。
【求職者支援訓練】
応募倍率は向上し73.6%。就職率は低下。

**応募倍率が高く、
就職率が低い分野**

IT分野・
デザイン分野

【委託訓練】
・IT分野：応募倍率は低下、就職率は向上。
・デザイン分野：応募倍率は低下、就職率は向上。
【求職者支援訓練】
・IT分野：応募倍率が低下、就職率は向上。
・デザイン分野：応募倍率が上昇、就職率は向上。

委託訓練の計画数と実績に乖離あり。
令和6年度も同様の傾向。

デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在が課題。

**非正規雇用労働者等が働きながら学びやすいオンラインを
活用した職業訓練の試行実施**（令和6年度～）

評価・分析

応募倍率	両訓練ともに約70%であり、応募倍率の上昇に向け、引き続き 改善の余地 がある。【A】
就職率	依然、 高水準 で推移。

応募倍率	求職者支援訓練におけるデザイン分野を除き、その他の分野では低下しており、引き続き 解消傾向 。
就職率	特にデザイン分野における委託訓練や求職者支援訓練の就職率はそれぞれ68.9%、57.3%であり、就職率の向上に向け、引き続き 改善の余地 がある。【B】 【C】 【D】

令和8年度の公的職業訓練の実施方針（案）

A 引き続き、介護分野等の理解促進のため、職場見学会等への参加を積極的に勧奨するとともに、訓練の内容や効果を踏まえた**受講勧奨の強化**を行う。

また、委託訓練についてはFの措置も併せて実施。

B 本人の受講希望だけでなく、本人の職業能力や求職条件等を踏まえた適切な職業相談、訓練のあっせんを行う。また、ミスマッチ低減のため、引き続き、事前説明会・見学会の機会確保を図る。さらに、訓練窓口職員のITリテラシーの更なる向上を図る。

C 訓練修了者のスキルが活用できる求人等の確保を推進する。

D eラーニング等の**オンラインを活用した訓練**を受講する求職者への適切な情報提供、意識付けとともに、**就職支援の充実**を図る。

E 受講者数の実績等を踏まえ、必要な訓練規模を確保しつつ、計画数の見直しを図る。

F 引き続き、開講時期の柔軟化、受講申込締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、**受講者数増加に向けた取組**が必要。

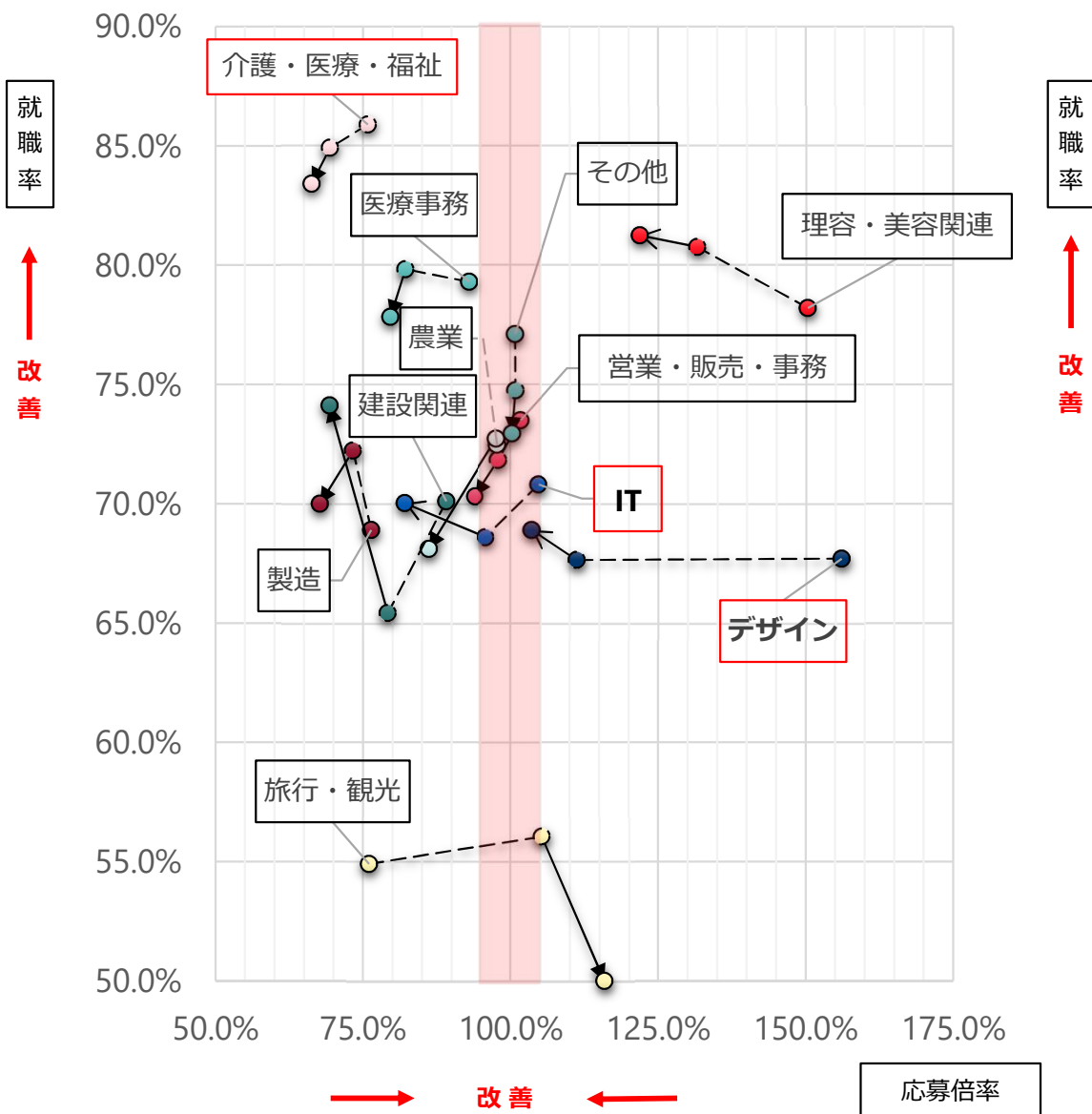
G 引き続き、**デジタル分野への重点化**を進め、**一層の設定促進**が必要。

H 都道府県・JEEDによる**公共職業訓練（委託訓練）**として本格実施。

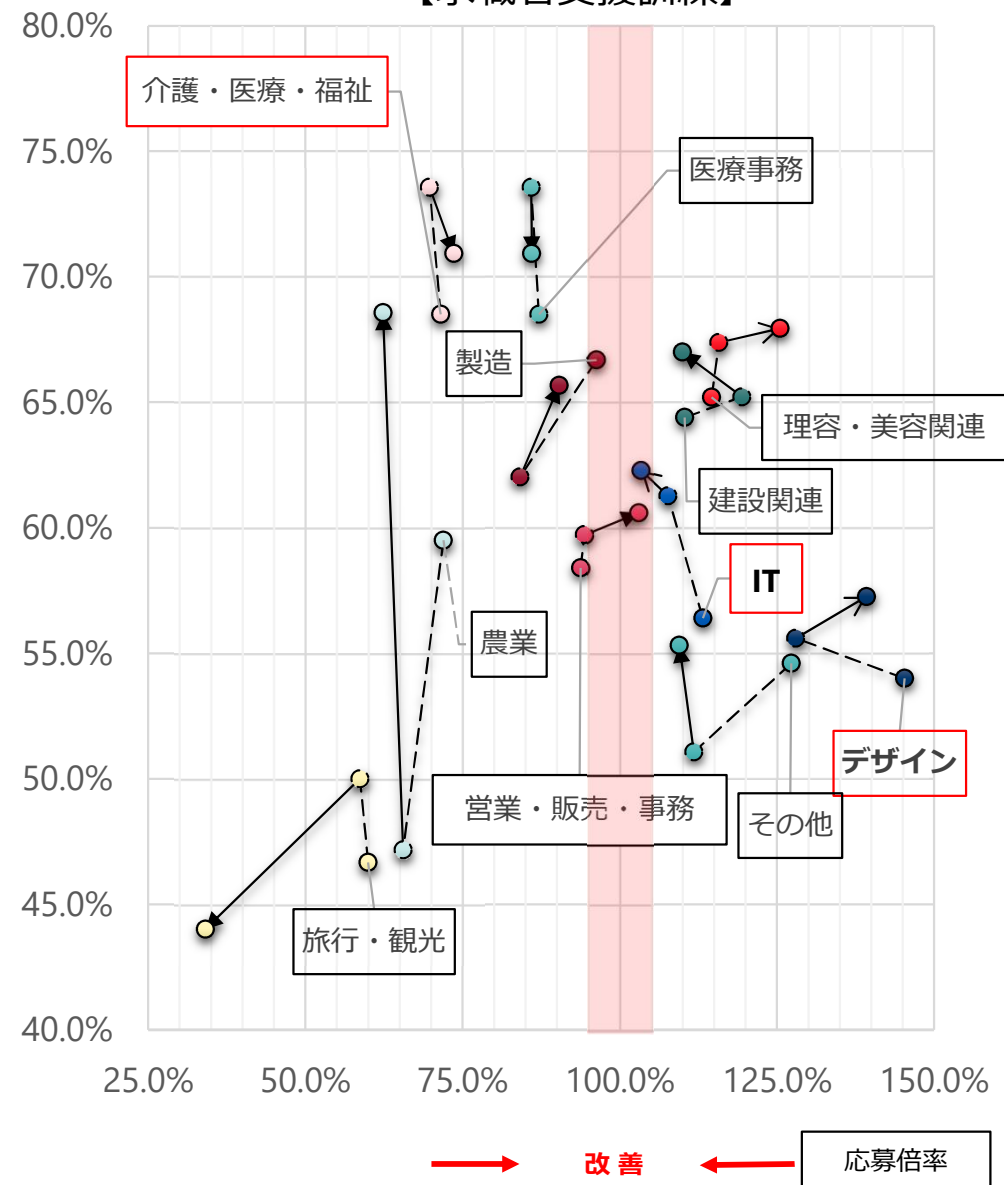
【参考】委託訓練及び求職者支援訓練の応募倍率及び就職率の状況

令和4年度 - - - 令和5年度 → 令和6年度

【委託訓練】



【求職者支援訓練】



※用語の定義は、資料2-1と同様。